

下水道使用料6.49%値上げの修正案を可決 日本共産党は「値上げすべきでない」と反対

2008年8月10日
NO.1440
【発行】
日本共産党
市会議員団
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田7-44-21
☎894-2835

7月30日、都市環境福祉常任委員会が開催され、下水道使用料について3回目の審議がおこなわれました。市の11.4%値上げ案に対して、複数の委員から6.49%の値上げとする修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

日本共産党からは、さらがいふみ議員が出席し、「市民の暮らしが大変なときに、値上げすべきでない」と、原案・修正案ともに反対しました。正式には、9月の本会議で決定されます。

「値上げ中止を求める」署名は6158筆に広がる

この間、下水道使用料などの値上げ中止を求める署名が多くの市民の賛同を得て、6158筆集まり、市長宛に届けられました。

日本共産党は、「物価もあがり、交野市の公共料金の値上げが続く中、これ以上の値上げはやめてほしいという市民の声を重く受け止めて、値上げの計画は見直すべきだ」と、あらためて値上げの中止を求めました。



繰入金削減やめれば値上げの必要ない

下水道は、市内人口の93%に普及し、安全衛生や環境の面からも重要な公共設備です。だからこそ市はこれまで、下水道整備にかかる市債（市の借金）の返済については、市の一般会計から下水道会計に繰り入れをして補てんしてきました。

しかし市は今後、繰入金を減らして、その分を使用料でまかなおうとしています。日本共産党は、街づくりの基盤となる下水道整備の費用を、これ以上使用料に転嫁するべきではなく、これまでと同程

度の年間4億5千万円程度の繰入を続けられ、使用料を値上げする必要はない、と市の値上げ案に反対しました。

修正案ではH24年度に大幅値上げの予定

市民の値上げ反対の声が高まるなか、他の委員から出された修正案は、平成21年度の値上げ幅は6.49%と市の提案より低くなっているものの、市民に新たな負担を強いる点では変わりません。また平成24年度には11%程度値上げすることを含んだ内容です。（市の原案ではH21年度11.4%、H24年度3.4%値上げ）

日本共産党は、修正案でも、値上げすることには変わりなく、さらに数年後に大きな値上げにつながりかねないこと、繰入金の削減をやめれば値上げの必要はないことから、修正案にも反対をしました。

常任委員会での修正案(6.49%値上げ)への賛否

日本共産党	市民クラブ		自民党	公明党		会派無所属		審議結果
	谷	黒田		新	友井	栗原	浅田	
皿海			稲田					可決
×								

黒田議員は委員長のため採決に加わりません。

今後も市民サービスの値上げと切り捨てる計画

市は下水道使用料に続いて、保育料の値上げを検討中です。すでに来年4月から、公共施設・自転車駐輪場の料金値上げが決められています。さらに公立幼稚園を1園廃園にする計画など、市民サービスの値上げと切り捨てはすすむ一方です。

弁護士相談

日時 8月21(木) 午後3時～5時

場所 交野市役所 3階
(日本共産党議員団控室) 順番等がありますので
事前にお電話ください。

☎892-0121(内線301)

平成19年度の市財政の「健全化判断比率(速報値)」によると、どの指標でも国の「早期健全化基準」にあてはまりません。市は、財政難を理由にした市民への負担押し付けをやめ、市民の暮らしを守る役割を果たすべきです。

